

## 第3回古平町議会定例会 第2号

令和5年9月14日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 認定第 1号 令和4年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について  
(決算審査特別委員会委員長報告)
- 2 一般質問
- 3 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書  
(総務文教常任委員会)
- 4 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書  
(産業建設常任委員会)
- 5 委員会の閉会中の継続調査申出書  
(広報編集常任委員会)
- 6 委員会の閉会中の継続調査申出書  
(議会運営委員会)
- 7 委員会の閉会中の継続審査申出書  
(古平町議会ハラスメント防止条例審査特別委員会)

### ○出席議員（9名）

議長10番	堀 清 君	1番	工 藤 澄 男 君
2番	寶 福 勝 哉 君	3番	中 村 光 広 君
4番	高 野 俊 和 君	5番	真 貝 政 昭 君
6番	梅 野 史 朗 君	8番	山 口 明 生 君
9番	佐 藤 未知時 君		

### ○欠席議員（1名）

7番 堀 澤 理 恵 君

### ○出席説明員

町	長	成 田 昭 彦 君
副 町	長	奥 山 均 君
教 育	長	三 浦 史 洋 君
総 務 課	長	細 川 正 善 君
企 画 課	長	人 見 完 至 君
町 民 課	長	五 十 嵐 満 美 君

保 健 福 祉 課 長	和	泉	康	子	君
産 業 課 長	岩	戸	真	二	君
建 設 水 道 課 長	高	野	龍	治	君
会 計 管 理 者	関	口	央	昌	君
教 育 次 長	本	間	克	昭	君
町立診療所事務長	細	川	武	彦	君
幼 児 セ ン タ ー 所 長	三	浦	卓	也	君
総 務 係 長	松	浦	亮	介	君
財 政 係 長	湯	浅		学	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	白	岩		豊	君
議 事 係 兼 総 務 係	澁	谷	久	美	君

開議 午前 9時54分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。7番、堀澤議員につきましては体調不良のため欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 認定第1号

○議長（堀 清君） 日程第1、認定第1号 令和4年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

お手元に配付しておりますとおり、決算審査特別委員会委員長より委員会審査報告書が出されております。

各会計歳入歳出決算は、審査の結果、認定すべきものと決定されております。

本件は、議員全員による決算審査特別委員会でありましたので、委員長報告とそれに対する質疑は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告とそれに対する質疑は省略することに決定しました。

それでは、これより討論に入ります。

各会計一括での討論とします。

まず、本件に反対の討論を許します。反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、それでは本件に賛成の討論を許します。

○5番（真貝政昭君） それでは、令和4年度決算に対する賛成討論いたします。

令和4年度の予算の執行について、町長はじめ職員の皆様、改めてご苦労さまでした。決算に対して賛成の立場を表明します。今般と町と町民の困難の大本は、国政と道政のまずさにあります。例えば戦後の国会で学校給食を実現させ、政府に無償化を約束させましたが、いまだ実現していません。国保会計でも国の負担を後退させ、病院窓口負担を増やして、保険加入者や国民の負担を強めています。戦後長らく家政科1間口、夜間の普通科1間口の町立古平高校が普通科入学者が1名となって、いよいよ閉校の方針が道から下されました。昭和50年前後のことです。教員が中心となって、地域の方たちが閉校は地域衰退への道だとして、学校の火を消すなを声を上げました。町と

道との交渉の結果、普通科の1学年2間口の道立高校として存続し、その後多くの卒業生を輩出することになります。いよいよそれも閉校の方針が出されるのですが、当時の教育長は道教委に対して公の場で地域の経済は疲弊している、学校をなくさないでほしいと訴えました。その後の町の疲弊ぶりは予測どおりとなっています。過疎地の住民の要望の第一に医療が挙げられます。子供の医療費無料化は国の責任ですが、高校生までの無料化は地方の町や村から始まって、今や政令指定都市にまで波及しています。前任の町長は、これにまでも手をかけようとしてきました。ようやく維持した診療所も多くの入院患者やスタッフを追い出す形となり、町民の不安、不満が増幅しました。令和4年度でようやく落ち着きを取り戻しました。

輸出大企業への補助金目当ての日本の間接税、消費税は古平町財政を含め、全国の消費者や納税義務者の事業者を苦しめています。史上最悪の大衆課税である消費税増税を経団連会長がまたぞろ言い始めました。今の悪政が続く限り、町と町民の困難は続きます。地方自治法の本旨は福祉の充実です。町行政の道筋はここに 있습니다。ぜひ町民の福祉向上に向けて邁進する努力をされることを切望します。

議会は行政の監視役であります。お互いに牽制し合う関係でもあります。牽制と調和は、緊張感のある議会で実現されます。議会の様子は、ホームページで議事録の開示で家にいながらにして見られるようになりました。議会は密室で行われますが、リアルタイムでの可視化は全国の議会の3分の2以上となっています。当町でも平成20年以前にその動きがありましたが、最先端の庁舎となりましたので、早急を実現するよう求める次第です。

以上です。

○議長（堀 清君） 次に、反対討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、賛成討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、これで討論を終わります。

これから認定第1号 令和4年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（堀 清君） 起立多数です。

よって、認定第1号 令和4年度古平町各会計歳入歳出決算は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

## ◎日程第2 一般質問

○議長（堀 清君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、高野、寶福、梅野、工藤、堀澤、佐藤、中村、真貝議員の8名からの通告がござい

ましたが、本日堀澤議員が欠席しておりますので、7名で行います。

順番に発言を許します。

最初に、高野議員、どうぞ。

○4番（高野俊和君） 光熱費など経済支援についてお尋ねをいたします。

今年の夏は大変気温が高く、私たちが経験したことのないような暑さが続きました。当町においては、庁舎の開放など暑さ対策に大変ご苦労されたことと思います。また、家庭においても光熱費など経済的にかなり影響を受けたのではないかというふうに想像されます。9月1日よりプレミアム率30%の商品券の販売など町の負担も大変大きいことも十分承知いたしておりますけれども、秋以降に向けて何かしらの経済的支援を考えるということは可能でしょうか。町長、お願いします。

○町長（成田昭彦君） 高野議員の一般質問にお答えいたします。

光熱費等の経済支援についてということでございますけれども、まず国の物価高騰に対しての、そういった中で国においても光熱費につきましては電気料の補助を行ったり、今当初9月までというものが10月以降も延長するという形の方針が出されております。また、ガス代につきましても北海道が地方創生臨時交付金の活用によりまして7月から9月分まで料金の減額する、補助をするということになってございます。ガスの請求書、納品書来たらマイナス幾らとかでついていますけれども、あれが道の補助部分だと思っていただければ結構かなと思っております。古平町といたしましても、国の政策による各種給付金のほかに全世帯に対して灯油代、商品券、それから現金の給付、支給、さらにごみ袋の配布等行ってきました。また、非課税の高齢者世帯につきましては、今年度につきましても福祉灯油の支給を実施してまいりたいと考えておるところでございます。なかなか町単独でやるというのは財政的にも厳しいことから、高野議員のおっしゃる秋以降は今考えているのは非課税世帯の福祉灯油だけでございますけれども、これから道や国から何らかのそういった交付金が配付されるようになれば、その時点でまた検討してまいりたいというふうに考えております。

○4番（高野俊和君） 十分承知しておりますので、やっってくださいとは書けませんでした。可能でしょうかというふうに質問したのですけれども、昨年町単独でも、国の補助金プラス町から足りない分を補足して、秋、冬にかけていろいろな補助事業がありましたので、町民としては少し期待しているところではないかというふうに考えます。何でもいいのです。今年の夏は大変暑くて、大変だったけれども、秋になって、少しいいこともあるなど町民が感じるようなサービスをお願いしたいというふうに考えて、質問しました。今回も、今町長おっしゃいましたけれども、灯油の補助はあるということでもありますので、冬に向けて町民も喜ぶことと思います。これとは申しませんが、一昨年、例えば水道代の超過分の減免とかいろんな、1万円を全世帯に配布とかいろいろやりましたので、今町長答えてもらいましたけれども、これから国の制度のほかに町でも多少なりともできることがあれば還元していただければなというふうに考えておりますので、再度お願いします。

○町長（成田昭彦君） 私どもも町民の今物価高騰対策で非常に苦しんでいるというのは申すまでもなく認識しているわけでございますけれども、今の中ではまだそういった中で国や道の方針も示されていませんけれども、そういった中でまず今の福祉灯油対策については町単独で早期に実施し

て、非課税世帯の光熱費等の、そういったものを当てにできるような、そういった形で進めてまいりたいと思っておりますので、現段階ではそういうことをご理解願いたいと思います。

○4番（高野俊和君） 昨年もいろいろな国の補助金、創生金とかを使って町民にサービスしている中でも全額国から出るわけではなくて、全てに町が足りない分を補助しているということも十分承知しておりますので、そのことも含めてちょっと可能かどうかを聞きました。もしそういう国からの制度があって、また町民にサービスできることがありましたら、よろしくお願いをしたいと思います。答弁要りません。

○議長（堀 清君） 次に、寶福議員、どうぞ。

○2番（寶福勝哉君） 小中学校への猛暑、熱中症対策について伺っていきます。

最近の猛暑を受け、当町の小中に対しての熱中対策を求めたいと思っております。これについては、以前より学校の構造上、また費用面からクーラーの設置は非常に難しいというのは理解していました。ただ、今夏というか、猛暑の事態というのが予想以上なものになっている状況があります。9月5日付の道新では、伊達で死亡事故がありました。その伊達は、市内の全小中にエアコンを設置するというのを、方針を決めたと報道にもありまして、当町においては小学校、中学校、下校時間を繰り上げて暑さ対策をしたということが報告にもありましたが、要するに通常の教育ができない日々が今年だけではなくて今後も出てくるのではないかというのは、皆さん多分お分かりになっているのかなと思います。8月31日の道新の記事で苫小牧市が次の夏までに、クーラーではないのですが、移動式の冷風機、スポットクーラーの導入を決めたとあります。これについては、単体で5万円ぐらいから買えるのでしょうか。クーラーの設置よりかは安価に設置ができるということで、その苫小牧市が導入において新型コロナ感染症対策の国の補助金を活用して市の負担額を半分に抑えて、それを導入するという事です。たしか1,500万ぐらいの持ち出しでやれるという記事だったと思います。この通告書にはちょっと書いていないのですけれども、小中と同様に幼児センターでも非常に暑さ対策については困難ではないのかなというふうに思っています。これについてはヒアリング全く私できていませんので、まずこの質問の答弁の前に実際幼児センターがこの猛暑の中どういう状況だったのかセンター長のほうから私らにちょっと教えていただいてから教育長、町長から答弁求めたいと思っております。

○幼児センター所長（三浦卓也君） ただいまご質問のありました件についてお答えいたします。

幼児センターですが、今夏、特に猛暑が続いた時期、室内の室温が大体28度から、最高が記憶では8月31日と記憶していますが、32度を大幅に上回ったというような状況がございました。この中、幼児センターではまず午前中はビニールシートで簡易な屋根というのですか、これを園庭に設置しまして、そして空気を入れて膨らませるプールを使って水浴びを積極的に行って、涼を取るという対応をしてきました。また、給食を取ったりする場面では扇風機5台を活用して、子供たちに当てながら給食を取らせると。そして、日常的に小まめな給水をさせるということ、さらには利用者がいないときに限ってはございますけれども、子育て支援センターのほう、エアコンの設置がございましたので、そちらのほうでちょっと涼を取るような臨時の対応というようなことでこの夏、猛暑をしのいできた、こういった対応してきました。

以上でございます。

○教育長（三浦史洋君） 寶福議員の一般質問に答弁いたします。

おっしゃるとおり、猛暑ということで全員が、全国的に国民が感じているところでございます。当町においては、まず学校は保健室にエアコンを設置したと。これは財源的にはコロナ対応の地方創生交付金及び学校保健特別対策事業費補助金の部分を使っております。そして、エアコンでなく、各教室には送風機、大型の扇風機を設置しまして、それでしのいでございます。ただ、今年のように暑さ厳しいときはこれだけでは足りないということで、本当にできればエアコン設置ということになるのですが、今回ですぐ我々も動きまして、まず方法としては天井にある、つけた、天井埋め込みのエアコン、この方法、またそれで駄目だったら壁つけの家庭用のエアコンみたいなもの、大型のやつ、そして3つ目は大型の冷風機、これは冷やす機能あるやつ。扇風機とは違って冷やす。この3つの種類で調べております。現在調査しておりまして、業者に頼んでいる部分もございまして、進めています。それで、ぜひ教育環境整備ということで暑さ、本当に暑さ指数も上がりますので、それに対応できるように前向きに検討してまいります。

○町長（成田昭彦君） 寶福議員の後のほうのそういった幼児センター等につきましてでもございますけれども、これ8月の26から28だったのでしょうか、Jアラートで出まして、それで9月1日にちょうど課長会議やりまして、その場で私のほうから学校、それから公の施設、幼児センター、その辺を含めて来年の暑さ対策どうするのか、これを今、9月から来年度の建設事業始まりますので、それまでに上げて、来年度実施するような形で進めてほしいということで指示してございます。今年考えても、確かにこういう施設できて、浜町方面については和室を開放するとか、そういったこともありましたけれども、そういった公の施設をどうするのか。例えば新地方面の方が浜町まで来るのはいいのか、福祉センターあります。そういったものを活用しながらこういった暑さ対策、乗り切っていかなければならないのではないのかなと思っていますので、その辺をこれから6年度予算に併せてどういうふうに進めていくかまた検討してまいりたいと考えておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○2番（寶福勝哉君） 子供たちが暑い顔して汗かきながら勉強している姿を見ると、やっぱりどうしても心苦しくなっていてまして、ただその対策、今進めていらっしゃるということだったので、非常に安心したといえますか、本当にありがとうございますとお礼の言葉で質問終わります。

○議長（堀 清君） 答弁は必要ないですか。

それでは次に、梅野議員、どうぞ。

○6番（梅野史朗君） まず、台風時の水害対策についてを質問させていただきます。

今年もそろそろ台風が日本列島を襲うシーズンになりました。台風7号がそれはしましたが、当初古平等の真上を通るコースの予想コースとなっております。数年前のような水害が起こることのないように今年も道路維持業者等をお願いをしてあるのでしょうか。その確認をさせていただきたいと思っております。

○町長（成田昭彦君） 梅野議員の一般質問にお答えいたします。

議員おっしゃっているのは、多分令和2年の11月に発生した大雨のことかなというふうに理解し

ていますけれども、港町の国道の排水溝の目詰まりにより冠水したという件かなと思っておりますけれども、これは昨年の9月議会でも答弁のとおり、まず道路管理者はあくまでも北海道開発局でございますので、そういった定期的な排水溝や異常気象の場合における適切な対応というのは常々要望してございます。ただ、いかんせん雨等になりますと、そちらのほうでも手が回らないということもありますので、そういった面では私どものほうでそういった見回りしながら対応できるものは対応していかなければならない。あくまでも災害ですので、そういった迅速な対応が必要かと思っておりますので、要望していく部分には要望してまいりますけれども、いざそうやってなった場合には、やはり住民含めた中で迅速な対応してまいりたいというふうに考えております。

**○6番（梅野史朗君）** 要望していただいているということでありありがとうございます。また、町のほうでも見ていただけるということでもう一段安心しているところでございます。水害が起こりそうなところというのは大体決まっているというような感じを受けておりますので、その辺をこれからももし要望することがあるのであれば、具体的にこの辺を特にお願いしますよというようなことを言っていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

それでは、次行かせていただきます。エアコン設置の補助事業についてでございます。今夏の全国の平均気温が明治31年の統計開始から125年で最も高くなり、特に北日本でプラス3度と例年を大幅に上回り、8月下旬には北海道の熱中症搬送者数が首都圏を上回りました。これは、暑さに慣れていない北海道人であるという点とともに、エアコンの設置率が関係しているというふうに考えられています。全国平均で90%強であるのに対し、北海道は50%未満であります。特に今年はひどく暑く、エアコンを設置するかどうか悩んでいる町民の背中を押すためにも、そして設置していただき、熱中症を未然に防ぐためにエアコンに対する助成を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

**○町長（成田昭彦君）** 梅野議員のエアコン設置の補助事業についてでございますけれども、今年の夏は確かに真夏日多くて、令和3年に制度開始となった熱中症警戒アラートも初めて出されたという、まさに災害とも言えるべき猛暑日が続いたということでございますけれども、議員おっしゃるように、個人的には本当にエアコンの設置というのは必要だというふうに思っておりますけれども、これを全世帯対象といいますか、そういった中に補助をするということであれば、これはやっぱり個人の財産にそういったものを、町の公費を補助するというのはなかなか難しいことではないかなというふうに考えてございます。明確に法律では禁止とかということになってございませんけれども、町のそういった大きな政策的なものに対しての補助ということであれば分かりますけれども、そういった場合ゆえ、やっぱり通常では考えにくいのかなというふうに思っておりますので、今のところ個人に対してそういった補助をするということは考えてございません。

**○6番（梅野史朗君）** まさにそういう点においてはなかなか厳しいかなというふうに思います。ただ、このエアコン設置につきましては涼しく快適に過ごしてもらおうというのではなく、あくまで熱中症に対する防止策としての提案でございます。例えが合っているかどうか分かりませんが、例えば肺が悪い人に対しての酸素吸入器のような扱いをしていただいて、何とか考えていただけないかなというふうな考えもございます。また、もしそういうのがやはり難しいというのであれば、先ほどもちらっと出ましたが、今回和室を開放して、皆様方に涼んでいただくということを行って



おりました。非常にいいことだと思えますが、しかしやはりここまで来れる人、来れない人というのはございます。町内には公共の施設がまだ沖村から始め、沢江、その他いろいろございます。その辺のところ、できれば全てにエアコンを設置していただいて、暑いときには自分の近いところへ行って、暑さから逃れていただく、そして熱中症を防いでいただくということをぜひ検討していただきたい。まずは、エアコンの話は別に置いておいても熱中症を防ぐということを取りあえず今回の質問の趣旨とさせていただきますので、その辺の検討をぜひよろしくお願ひしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 梅野議員おっしゃるとおり、私どもの町、本当に高齢者が多い、ましてや独居老人が多い、そういう町でございます。ですから、先ほど寶福議員にも答弁いたしましたけれども、公共施設に避難できる、そういった感じのものをつくっていかなければ、そして一番大事なのは共助、例えば連絡網、民生委員の力も借りながら、そういった情報得ながら積極的にそういったもの、避難させるものは避難させるような、やっぱりそういったものが大事かなと思っておりますので、その辺はこれからまた改めて考えていかなければならないというふうに思っておりますけれども、いずれにしましてもそういった対策というのですか、公共施設への避難、そういったものをこれから考えていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思えます。

○6番（梅野史朗君） 考えていただくということですので、町民の安全のためにぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思えます。答弁は結構です。

○議長（堀 清君） 次に、工藤議員、どうぞ。

○1番（工藤澄男君） 最初に、津波対策についてということで、私は過去2人の町長に沢江から漁港までの防波堤のかさ上げをし、津波に備えるようにと提案してきましたが、動きがありませんでした。過去に何度か沢江の道路まで波が上がり、ごみがたくさん散らかったことがありました。最近道内沿岸で地震が度々起きており、先日の新聞には日本海でも大きな地震が起きる可能性があるとして出ておりました。津波防止のため関係官庁と話し合う考えがあるのかお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 工藤議員の一般質問にお答えいたします。

まず、津波でございますけれども、津波想定につきましては北海道が平成29年の2月にそういった何パターンかのシミュレーションを示してございます。そういった中で、古平町では津波の高さは最大4.91メートル、第1波が到達するのが早いところで18分というふうに予測されております。議員おっしゃる、なかなか防波堤のかさ上げというのは経費的にもなかなか難しい。財源的にも非常に簡単にできるものではございません。津波の発生情報、まず入手したら第一に避難する、そういったことは徹底的にやっていかなければならないことかなと思っております。まず、そのためには去年作成しました防災マップ、ハンドブックによってそれを皆さんに常日頃からやっぱり頭に入れておいてもらうという、そういったことも必要なことかなと思っております。工藤議員からこの質問いつも受けるわけでございますけれども、これは本当に機会があるたびに要望はしてございます。定期的に要望書の中でもこれはぜひということをお願いしておりますので、これからもぜひそういった要望はしてまいりたいかなと思っております。高潮、高波対策について、常に議員が心配している

沢江浜町間、この部分についても本当に、防波堤は無理としても離岸堤のほうで何とかならないかということで、それは北海道に対してもずっと離岸堤のかさ上げということでは要望してあるわけでございますけれども、平成29年度から予算要望しておりまして、今ようやくおとしからかな、水産高校から、今大島水産の裏やっていますけれども、ああいった形で継続して浜町、沢江のほうにもいければいいのかなと思っておりますよりもこれからもまた要望を続けてまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○1番（工藤澄男君） 今回この質問を私出すのをちょっとためらったのですけれども、なぜ今回出したかという、もともとあの防波堤の内側には自然のカキが、ほとんど北海道でもあのぐらい大きいカキはないみたい、20センチ以上のカキが自然に育っていたのです。それが防波堤が延びるに従って沢江方面に波が来て、そしてカキの上に砂がかぶさり、ほとんど見なくなっているのです。だから、先日漁港を視察したときにもウニの養殖のあれに古平川の影響か、波かぶっていると。だから、恐らく沢江方面から浜町方面にかけては防波堤が延びた分の波返しによっての砂と。それから、古平川も両方に流れますので、それがあって、そして自然に海が浅くなっていると思います。今町長言いましたように、4メートルとか6メートルが大体基準ですので、それを鑑みますと浜町の場合は海拔、一番浅いところで3メートル、それから沢江町も一部前回の堤防からの流出による水害で低い川のそば部分が埋まったと。そういうのがありますので、それで今回こういうふうな質問を書いたのです。ですから、実際には前の海の深さよりも浅くなっている、やはり津波が来た場合はさらに簡単に上がってくるのではないかというのを危惧しまして、今回の質問にしたわけです。もう一度ちょっとよろしくお願いします。

○町長（成田昭彦君） 自然の力というのは、そういうことですね。私が役場に入った頃は、まだ信金の裏辺りも越波来まして、そこに建っている家が窓破られたとか、そういうこともありましたので、あそこも離岸堤といいますか、ブロック入れて、今は来ないようになってきていますけれども、まだ沢江のほう行きますとそういった道路まで石ころが上がったり、そういうこともありますので、やっぱり自然の力というのは、確かに今沢江の浜のほうは砂減ってきていますけれども、その分港町のほうに増えてきているということで、今ウニの蓄養の関係もなかなかそれで伸びているという形もございますので、ただこういった災害についてはこれからも今以上にまた道のほうにも要望してまいりたいと思っておりますので、少々時間いただければなというふうに思っております。

○1番（工藤澄男君） 波が上がった当時、海沿いに住んでいた方から、独り暮らしの高齢者の方から波が上がるたびになぜか私のところへ連絡が来まして、私何度か実際に行って見たのです。そしたら、大きい波が直接道路に上がるのではなかったのですけれども、やはり波が上がって、それでとてもおっかなくて、住んでいられないというようなことでもって私に電話来たのです。今その方は空き家になっているのかもしれませんが、実際にそういうことがあったので、今回もまたこういう質問したわけで、町長に少し頑張ってもらって、まず住民の安全のために要望していただきたいと思っております。

いいですね。では、次の問題です。

○議長（堀 清君） スイッチ、スイッチ。

○1番（工藤澄男君） 次に、この問題は小学校と保育所に行っている何人かの父兄の方からの問題で、私にこういうのなのだけれどもということで、実際に私の気持ちとしては自分の目で確かめていないので、本当はあまりあれだったのですけれども、取りあえず。

保育所と小学校の手洗い場についてということで、冬期間中水しか出ないので、手洗いを途中でやめたり、それから……工事している。終わったね。

○議長（堀 清君） 大丈夫です。

○1番（工藤澄男君） いいですか。手洗いを途中でやめたり、手洗った後に手が赤くなるということがあるので、改善してほしいという声が父兄の何人かの方々から私のところがありましたので、それでこの問題を提起したわけです。見直す考えがあるのかどうか、実際に水しか出ないのか、その点は分かりませんが、お答えを。

○町長（成田昭彦君） 工藤議員の幼児センターと小学校の手洗い場についてでございますけれども、幼児センターのほうにつきましては私から答弁し、小学校のほうについては教育長から答弁させますので。

これ私も初めて工藤議員からのこの一般質問見て分かったわけでございますけれども、早速現場の保育士なり所長のほうから確認したわけでございますけれども、確かに幼児センターにはお湯の出る蛇口はついてございません。保育士たちが例えば絵の具を使ったり、手汚れた場合の対応としては手洗いに、おけにお湯くんで、その中で手を洗わせるというような対応を取っているということでございまして、今々そういったお湯の出るものは必要ではないという言い方も変ですけれども、今々そういったものを感じているわけではないという情報を得ております。

小学校、中学校かな、小学校について教育長のほうに答弁させます。

○教育長（三浦史洋君） 工藤議員の部分で、小学校の部分について答弁いたします。

いいでしょうか。

○議長（堀 清君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

○議長（堀 清君） 再開します。

○教育長（三浦史洋君） 小学校の部分ですが、手洗い場、トイレ、男子、女子があつて、その廊下側に手洗いがあります。なので、小学校2階の5年生の手前ですか、5年と4年の間と、そして2年と3年の間、その2か所が大きい手洗い場です。箇所としては、手洗いの箇所1つについて8つありました。昨日見に行きましたけれども、8つあります。そのうちお湯出る部分あります。左端の部分1か所がお湯というか、お湯が出るというか、混合の、ぬるま湯が出るのがあります、小学校。だから、今言った5年生のほうと2年生のほうの部分、ちゃんとお湯が出ます。ほかの部分の手洗い場も確認しましたら、1か所お湯が出るところありますので、そういう面では大丈夫かなと思っております。

○1番（工藤澄男君） 私の場合、一般質問するときは自分の目で確かめてから今までこの20年間やっています。だけれども、今回だけはコロナの影響で保育所にも行くこともできませんでしたし、小学校のほうにも行くことができませんでしたので、実際に見ることもできなかつたので、こういう形で質問したわけです。今後ともきちっとした配慮をしていただきたいと。恐らく小学校も低学年の生徒だと思のです。大きい子供になれば意外と元気ですから、ばあっと水でも手洗って、拭いて、終わりというのだらうと思のです。恐らく低学年の子供たちがやはり冷たかったら、大人でも水に手入れたらあっとやるのと同じようなことだと思するので、今後とも保育所のほうも小学校のほうもそういう点を気をつけて、子供たちが安心、安全で勉強なりできるように頑張りたいと思います。答弁は入りません。

○議長（堀 清君） 次に、佐藤議員、どうぞ。

○9番（佐藤未知時君） 人口減少、少子高齢化問題についてお聞きします。

先日2045年に隣の積丹町の人口が700人を切るという話を耳にしました。今から20年ちょっと先の話です。それで、私も早速平成27年に作成された古平町人口ビジョンというのをインターネットで見ました。今はそれより新しいデータがあるみたいなので、お聞かせください。今後古平町の人口が1,000人を割るのは何年の予想でしょうか。そのとき65歳以上の住民は人口の何割を占めますでしょうか。

それと、私が見た資料では推計人口のグラフと連動して、希望人口というのがありました。推計人口より1割から2割高い数値でした。字面どおり、希望だったらもう少し高くてもいいような気がします。そもそも推計人口に対して希望人口、この意味すること、性格は一体どういうものでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 佐藤議員の人口減少について答弁申し上げます。

まず、人口ビジョンは令和2年3月に改訂版を策定しております。その中での将来人口推計につきましては、議員おっしゃる1,000人を下回るのは2050年、ですから27年後と推計されております。そのときの65歳以上の住民は57.9%というふうに推計されております。今の令和2年の人口ビジョン策定時には43.2%でしたから、14.7%増加する。1,000人といたしまして579人、580人くらいが65歳以上という町になるのでしょうか、そういった中でございます。推計人口につきましては国立社会保障・人口問題研究所、よく社人研と言っていますけれども、その中で5年ごとに公表している推計値でございます。議員おっしゃる希望人口という、よく、つくったビジョンの中でも希望人口というの……

（何事か言う者あり）

○町長（成田昭彦君） だと思います。ただ……

（何事か言う者あり）

○町長（成田昭彦君） ただ、そういった自治体においてはやはり地域力で立ち向かう人口減少社会というふうなことで、逆に人口減少をメリットと考えてやっているようなまちもございまして、今のまちを存続させるためには何人で、どういったものがあれば維持できていくのだというふうに取り組んでいるところもあります。都会に新たにそういったものを、町民を、主たる自治体で

すとか、いろいろやっている自治体ございますけれども、そういった中で古平町としては2050年に1,000人を割るということで、ただいわゆる人口減少問題というのは各自治体だけで考えていく、そういった問題ではないのかなというふうに思っております。昨年の1月の住民基本台帳、後志の状況調べてみたのですけれども、高齢者人口はもう40%台、30%台あるのですけれども、逆にそれでは年少人口はどうかということ調べてみたのですけれども、ちょっと私もびっくりしたのですけれども、余市が、15歳以下です。ですから、中学生以下出生児までの人口割合なのですけれども、これが余市が9.1%、それから古平と積丹が7.2%、それから神恵内が7.8%、泊が8.9%、岩内が9.1%、それから寿都が9.0%、それから島牧が8.0%、逆に山麓のほういきますとニセコが13.5%、留寿都が12%、倶知安が13.2%ということで、この10%切っているところが全て日本海沿岸のまち、229号線沿いに沿った漁師町ということになっています。ですから、これからこういった人口減少問題考えていく場合にはやはり国の施策が何なのか、そういったものをしっかりと考えていかなければならない、そういう情報発信をどんどんしていかなければならないのかなと思っておりますので、そういったところで今の現状をご理解願いたいと思います。

○9番（佐藤未知時君） ありがとうございます。人口が1,000人を割るかもしれない2050年前後、人口の1.8人に1人が65歳以上、3.0人に1人が75歳以上、高齢者と生産年齢人口の比率は1人に対して1対0.7になる見込みらしいです。つまり1人の青年、壮年、中年が複数の65歳以上の方々を支えていく社会になります。それで、もっと深刻な事態は出産や子育ての中心となる若い女性たちの人口、二十歳から39歳の人口は約50人になるそうです。2020年と比較すると72.7%の減少、これはまさに限界自治体でしょうか。町長の認識をお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 数年前に先ほど申し上げました国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でまちがなくなるまちという、まちがなくなる。今改めて私もこれからの統計見ながら本当にそう感じているところであります。では、どういう手だてがいいのだということを考えますと、それもなかなか難しい、いい妙案が出てこないという現状でございます。こういった田舎におりますと、やはり若者は町外流出してしまう。例えば役場の職員であっても福祉会の職員であっても町外へ流出する。こういう言い方変でしょうか。子供、生産人口の割合がどうしても町外へ出てしまうという形が進んでいます。では、それに対する産業が何があるのかといたら、やはりうちの漁業、中でも今65歳以上が70%占めるような状況でございます。ですから、これからはやはりそういった産業形態をどうするのか、いかにしたら古平に居座れる町ができるのか。どうしても若者にとっても、やはりこれからの時代共稼ぎしなければならないという時代でございます。そうしますと、生活圏の広い、旦那さんが古平にいても奥さんが例えば小樽で住んだらやっぱり余市に居を構えるとか、そういった形、これはそれはそれでやむを得ないのかなと思っておりますので、その辺も含めながらこれからの産業形態、いかにしたらそういった若者が住める町になるのかというのを、これ皆さんでやっぱり考えていかなければならない問題なのかなというふうに思っております。

○9番（佐藤未知時君） ちょっと質問した答弁が得られなかったもので、これも質問回数になりますか。

○議長（堀 清君） いや、いいです、いいです。

○9番（佐藤未知時君） 1,000人を切ると予想される2050年は、町長は限界自治体だと思われませんか。それについて。

○町長（成田昭彦君） 本当に先ほど申し上げたように、社人研で出したこれからなくなるまちの中に古平入っていたと思うのですけれども、2050年、今のままでいったらやはりそういった限界集落という形になっていくのかなというふうには私も思っております。

（何事か言う者あり）

○町長（成田昭彦君） 今このまんまいったらそうなるというふうには考えております。

○9番（佐藤未知時君） ありがとうございます。人口減少問題は全国的な大きな問題で、ブレーキの利かない暴走機関車です。町も以前から様々な対策を打ってきたと思います。しかし、悲しいかな、何をやっても、誰がやっても来ません。延命治療なのは現実だと思います。かといって何もしないわけにいかないのも現実だと思います。可能性が少しでもあることは何でもやってみるべきだと思います。

そこで、今から人口を増やせる方法があります。従来とは違うアプローチで古平に人を呼び込む方法です。それは、VR、メタバースを駆使したデジタル住民です。VRの中に精巧に再現された古平の町をつくり、その仮想の町に住民を募ります。そのメタバース内で実際のお祭りやイベントに参加したり、入職した住民には住民税に代わるアプリなどのツールシステム、ふるさと納税などとひもづけるような商業活動も行えるようにプログラムされた古平町をメタバース内につくります。つい二、三十年前までは、仮想と現実はある程度明確な線引きがありました。しかし、昨今は現実の中に仮想が、仮想の中に現実がと仮想と現実が当たり前に融合された業界や社会がノーマルになっています。そのメタバースのデジタル住民が古平という現実の町に興味を持てば、現実社会の移住者への促進にもつながります。よくAIなどの発展によって人間の職が奪われてしまうという話を耳にしますが、古平の場合は真逆だと思います。デジタルの技術が人口減少などに大きく貢献すると思います。自動運転交通システム導入の検討もしかり、介護ロボットの積極的導入もしかり、人口減少や少子高齢化、あるいは成り手や人材不足が著しいこの町の場合、ぜひデジタルを導入した施策を促進し、道の近隣の自治体よりもデジタルに強い町を目指すべきだと思います。まずは、何でもトライしてみるべきです。目の前に人口1,000人に満たない日が迫っています。成田町長、とっぴな発想に聞こえるかもしれませんが、このデジタル住民、どういう感想でしょうか。

○町長（成田昭彦君） 私も今初めて聞く話でございますけれども、そういったことも含めてこれからはそういった人口減少対策というのは行政だけでない、皆さんでやっぱり考えていかなければならない問題だというふうに思っておりますので、そういった中でご理解願いたいと思います。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時09分

○議長（堀 清君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（佐藤未知時君） 次に、2つ目の質問ですけれども、買物難民と町の行政サービスについてお聞きします。

運転免許がなかったり、あるいは免許を返納したり、高齢者、特に独居生活の高齢者の買物難民の話をよく耳にします。そういう問題に現状町が対応している施策、あるいはこれから取り組んでいく予定のプログラムがあればお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 佐藤議員の買物難民と町の行政サービスについて答弁申し上げます。

買物の現状といたしましては、高齢者の移動手段として民間タクシー、それから社協でやっております有償ボランティア団体おまかせあれ！！による移動支援事業、それから町による乗合タクシー事業等がございますので、ご自身が使いやすいサービスを利用いただければというふうに考えております。また、買物に関しましては民間の訪問販売、生協、トドックですとか北川商店、それから町内の商店でも配達等のサービス、それから有償ボランティア団体おまかせあれ！！で買物支援事業もございます。要介護者に対しましては、そういった介護保険制度によるヘルパー利用などがございますので、まず今の段階ではご自身の状態に応じたサービスは利用いただける環境にあるのかなというふうに考えております。今の現状の有償ボランティア事業を中心として、やはり今の段階では共助的なもの、そういったそれを支える団体等で対応できていて、行政といいますか、公助、公的サービスについてはそれらを補助する形で進めていければなというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○9番（佐藤未知時君） 開町以来ずっと陸の孤島と呼ばれて久しい古平ですけれども、インターネットの普及によってかなりハンデがなくなったと思います。買物もその恩恵の一つだと思います。パソコンやスマホで簡単に買物ができて、翌日には商品が届く、あるいは二、三日後には届く。でも、その恩恵を手軽に利用できるのは若い人や若い人と同居している高齢者だけです。パソコンやスマホを持っていない、あるいは持っているも使い方を知らない、利用の仕方を知らない、そういう方がかなりの数にいると思います。例えば趣味の専門書など読みたい本があっても書店がない古平では、本屋がない古平では大きな書店があるまちなまで行かなくてはならないので、諦める。例えば食べたいスイーツがあってもどこで取り扱っているのか分からないので、調べるのも行くのも大変なので、諦める。そこで、ぜひ町に検討していただきたいのは買物難民者への買物代行サービスの委託事業という内容ですけれども、これはプライバシー保護の観点から個人を特定しないように言葉を選んで話しますが、私は直接面識ありません。この町には、インターネットやパソコンのスキルがとても高い方がいらっしゃるそうです。その方は、日頃ほかの人との接触を好まない方で、非難を承知で言えば、いわゆるひきこもりかと思われます。買いたいものがある、注文したい人がいる。あまり人と接触がなくても人助けができるスキルをお持ちの方がいる。この両者を町の行政サービスの一環としてマッチングさせるという、ある住民からの強いご要望が私にありました。私よりも皆さんのほうが住民のことに詳しいと思うので、もっと適任の方もいるかもしれません。町長、この買物代行サービスの委託事業について感想をお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 買物代行と申しますか、そういったものを含めて有償ボランティアおまかせあれ！！等でやっているわけでございまして、その辺はやはりそういったものを活用していただ

きたいと思っておりますし、実際に今そういった個人的な意見もお聞きしましたけれども、全体的にやはり私どもの町は先ほどから申しますように独居老人が多い。スマホも使えない、そういったネットも使えないという住民が多いわけですから、そういったものはやはり社会福祉協議会や、あるいは町のほうでやっていますそういったものを利用しながら、例えば先ほど申しましたこういった本が読みたい、そういったものは私どもの図書館担当のほうでもどういった本を読みたいですか、購入したいというふうにやっていますので、そういったものをご利用いただければなと思っておりますので、そういったケース・バイ・ケースで考えていかなければならないことをございませけれども、そういった声があればそれなりに買物代行に限らずに対応していかなければならないのが行政だというふうに思っておりますので、そういった意見を聞けるような、そういったまちづくりというのは必要ですので、あくまでも公助に頼るのではなくて、そういった共助、そして自助も必要だと思いますけれども、そういった共助を使ったやっぱり買物対策、そういったものを考えていければと思っております。一つの手段としてそういった買物代行というものもあるのでしょうけれども、そういったものもやはりおまかせあれ！！の中でできないのか、そういったものを検討していければというふうに思っております。

**○9番（佐藤未知時君）** 例えばネットで買物がしたいという老人の方々やこういう方法がありますよとか、こういう手段がありますよという周知はもうちょっと強化していくべきかなというふうに感じます。あとは、さっき個人を特定しない云々のことでこれ以上、シビアな問題なので、そういう方に対してのマッチングという部分はちょっと心のどこかのところでこういうやり方もあるのかなという部分で問題意識として捉えていただければと思います。

最後に、地球温暖化などに起因する異常気象と教育環境についてです。年々気候変動が顕著で、今年も全国各地で異常気象による災害級の被害が起きました。この夏、北海道も記録的な猛暑が起きました。そこで、教育現場における今年行った町の猛暑対策について教えてください。

**○町長（成田昭彦君）** 佐藤議員の地球温暖化などに起因する異常気象と教育環境等についてでございますけれども、教育現場を含めてということでございますので、教育現場については教育長より答弁させます。今年の中で町が実施したことといたしますと、まず8月23日から26日というのは熱中症警戒アラートが発令されました。そういった中で熱中症の回避、避難場所を複合施設に設置しました。2階の和室を開放したわけでございますけれども、この4日間の利用者の延べ人数が18名でした。ここについては防災無線での周知のほかにケアマネジャー、あるいは民生委員等で高齢者の安否確認を行いまして、避難所への誘導を実施依頼したということでございます。ケアマネや家族の送迎のほかに先ほど申しましたボランティア団体のおまかせあれ！！により移動支援を利用したという現状でございます。あと、そのほかには広報に情報提供、それから注意喚気を行ったということで、夏の健康管理として食中毒と熱中症についてという記載を掲載したり、昨日の行政報告で申し上げましたけれども、そういった食中毒発令を周知することによって熱中症の危険性があることを意識させていただいたという、そういったことを行っております。

教育現場については、教育長より答弁申し上げます。

**○教育長（三浦史洋君）** 佐藤議員の教育現場の部分の猛暑対策、対応ということで、小学校、中



学校ともに授業中の水分補給、その中にスポーツドリンクもいいよということでの、そういう欠乏しないようにということで指示というか、言っているそうです。あと、行政報告にも書いたように、あまりにも暑く、暑さ指数が31になり、いくということで、下校時間を繰り上げた。昼給食食べるのすぐという感じにしたことがございます、延べ3日間です。あと、学校にもエアコンのある、各教室にはないのですが、エアコンが備え付けている部分、スペースありますので、例えば小学校では図書室のスペース、中学校ではパソコン、前のパソコン教室ありましたので、そちらの部分は天井にエアコンありますので、そちらをクラスで交互に使ったりということで、なるべく涼しさというのは対応はしてございます。それと、中学校は制服ですので、制服はなしで、Tシャツオーケー、ジャージ等の軽装ということで、それも早めにやっております。

○9番（佐藤未知時君） 今年北海道でも熱中症によって児童や学生の貴い命が奪われるという悲しいニュースがありました。今や公立学校のエアコンの普及率が全国でほぼ100%に達している中、ワースト2位が青森県の71%、そして北海道に至っては17%だそうです。公立高校です。もちろん最下位です。古平の小中学校でも例外なく恐らくエアコンはまだついていないという現状です。勉強にいそしんでいる子供たちが熱中症によってもし亡くなるとしたら、これ天災というよりもむしろ教育行政による人災と言われても仕方がない事態なのかなと思います。今から住民の声を代弁して言います。役場の職員がエアコンの効いた涼しい場所で涼んでいる中、子供たちや孫たちが必死になって猛暑に耐えている。それは許せないという怒りの声です。全くそのとおりだと思います。古平の場合、設置するにしても数は知れています。一刻も早く予算をつけて、猛暑から子供たちを守る、そういう体制を整えるべきではないでしょうか。ご意見をお伺いします。

○教育長（三浦史洋君） 再質問にお答えいたします。

先ほど寶福議員のほうの答弁と同じなのですけれども、まずは3つの方法を考えていると。天井埋め込み型ということで、業務用エアコンです。そして、次には壁つけの家庭用エアコンの大きい、29畳なり大きめのというの、そして3つ目はほかの市町村でも、新聞、報道に出ています、大型冷風機ということで、扇風機ではなくて、冷媒使ったのそういう、それも排熱がちょっと大変だと思うのですけれども、そういう3つの方法でぜひ検討しまして、来夏には間に合うように、間に合うように今心配しているのが本当に全国的に増えていくと思うので、調達できるのか。あと、消費電力高いので、29畳のエアコン見たら3,100ワット、200ワットぐらいです。それが何台もということに、電気容量がもつのかどうか、施設が。あと、工期、壁つけにするのだったら2か月、3か月かかるかもしれない。休み中ではできないかもしれない。それまた夏休みなんてできないので、前倒しです。それなので、予算組みも新年度予算になるのか、それとも本年度予算での繰越しという形も考えられますので、そしてあとは事業費です。事業費と裏財源というものを考えていかなければならない部分ありますので、今時間をいただいて、ぜひとも暑さ対策できるようにしていきたいと思えます。

○9番（佐藤未知時君） ぜひよろしくお願ひします。一番最初に質問した人口減少、少子高齢化にもつながりますけれども、子供や孫たちは古平にとっては本当に大事な存在なので、30度超えて誰が亡くなったとか、そういう事態が絶対起きないようにぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（堀 清君） 次に、中村議員、どうぞ。

○3番（中村光広君） よろしく申し上げます。まず、1番目、子供たちの教育施設の暑さ対策について。

この件は前質問者二、三名の方で質問された内容と同じですので、要旨だけちょっと読ませていただきます。8月の管内の気象は、小樽市で真夏日となったのは17日間、古平町においても同様に、夏休み明けには最高気温が35度以上の猛暑日になるような日もありました。特に子供たちの教育施設、幼児センター、小学校、中学校のエアコン設置状況は一部分に設置されていると伺っております。来夏に向けて教室へのエアコン設置などどのような対策を考えておられるでしょうか。お伺いいたします。また、子ども第三の居場所にはエアコン設置の計画は入っておりますでしょうか。お伺いします。

大体質問内容同じですが、子ども第三の居場所に今のところエアコン設置の計画というのは入っておりますでしょうか。これだけご回答申し上げます。

○教育長（三浦史洋君） 中村議員の一般質問にお答えいたします。

第三の居場所の部分ですが、入っております。計画しております。壁付型のを2台計画して、場所は一番広い……ホールだったっけ、広い部屋。失礼しました。場所は一番広い活動スペースに1台、そしてその奥の学習室に1台ということで、通常の大きめの冷暖房ともに14畳用のエアコンをつける予定です。

○3番（中村光広君） 分かりました。今後も、今年は異常な気温だったというだけではなくて、毎年異常な気象が続いております。来年度以降も同じような気象になるのではないかと予想されますので、エアコン設置は特に小学校、中学校で子供たち、居場所とか遊び場所とか、暑いとき、学校帰り、そういうときとか居場所がなくなりますので、第三の居場所のエアコン設置がちょっと重要な部分になるとは思っております。

次に、2番、今夏の熱中症患者の発生状況について。今夏、町民の熱中症発生数と熱中症対策として行っている事柄についてお伺いします。

これも前質問者が、熱中症対策として行っている事柄というのは説明いただいてありがとうございます。その前の町民の今夏の熱中症発生数はどのような数だったでしょうか。これ教えてください。

○町長（成田昭彦君） 中村議員の今夏の熱中症患者の発生状況についてご答弁申し上げます。

まず、結論から言って、町で熱中症の発生件数というのは、発生、把握してございません。ございませんというよりできません。病院にかかっても、特に高齢者の場合熱中症だけではなくて、脱水や低ナトリウム血症等の熱中症症状に合わせた熱中症以外の症状が併発されるために熱中症との診断をカウントすることはなかなか困難であります。ただ、消防への聞き取り、救急搬送されたという中では、余市協会病院へ3件、20代の男性がグラウンドで1件と、それから78歳の男性が仕事、それから95歳の女性が自宅で熱中症症状ということで3件運ばれております。それから、海のまちクリニックのほうにも3件、これは救急車ではないわけですがけれども……救急車か。20歳代の

人と、それから80歳代の人と、それから熱中症と思われる患者4名程度が受診されております。

それから、熱中症対策については、先ほど佐藤議員のほうに説明したとおりでございますので、割愛させていただきたいと思っております。

**○3番（中村光広君）** ありがとうございます。やはり町内でも熱中症、診断はできないかもしれませんが、それらしき方が搬送されているということで、やはり来年度も熱中症対策を十分にやっていただきたいと思っております。

次に、3番、道の駅の車中泊について。道の駅の駐車場ですが、車中泊可の想定はしているのかどうかをお伺いいたします。お願いします。

**○町長（成田昭彦君）** 中村議員の道の駅の車中泊についてご答弁申し上げます。

道の駅の駐車場での車中泊は可能かどうかの質問についてでございますけれども、結論から申し上げますと駄目です。道の駅を所管する国土交通省の回答では、道の駅はあくまでも休憩施設であるため、駐車場など公共空間で宿泊目的の利用はご遠慮いただいているとのことでございます。なかなか難しいのですけれども、ドライバーなどの皆さんが事故防止のために24時間無料で利用できる施設ではあるのですけれども、それは施設で仮眠していただくことは可能なのです。それでは、実際駐車している車が仮眠か宿泊かというのは、なかなかこれ難しい判断かと思っておりますけれども、うちといたしましても駐車場スペースの観点からも車中泊についてはご遠慮いただく方針で進めてまいりたいと思っております。その辺の対応は、館内の放送や看板で注意喚起してまいりたいというふうに思っております。

**○3番（中村光広君）** これは本当にグレーなゾーンなので、高速道路のパーキングですとかサービスエリアも同等なのですけれども、ちょっと休憩する、仮眠を取るというのは大丈夫だと。ただ、長時間止めておいて、夜に入って寝て、朝起きて、車中泊になってしまうのですけれども、その辺がちょっとグレーなゾーンで、国としては駄目ですよと言っているのですが、普通に見れば皆さん乗用車の中で、あるいはキャンピングカーの中で寝ていらっしゃると、そういう状況なので、難しいと思っておりますが、私としてはせっかく古平町にこのたび道の駅ができる、全国的に道の駅といたらそこに行きたいという、新しくできたところに行きたいということを趣味にしている方もたくさんいらっしゃいますし、どんどん古平町に来ていただきたいと。来ていただければ、町内にとどまるところができますので、町内で少し買物をしたり、あるいはトイレを利用したり、管内で少し買物をしたりと、そういう方たちがどんどん来ていただければなと私自身は思うのです。厳密に車中泊禁止ですよというふうにやってしまうと、それを趣味にして来る方もたくさんいらっしゃいますので、当初、オープンしてすぐは混み合うと思っております。少し落ち着いてきてからちょっと考えてもいいのではないかと。最初から車中泊禁止という看板出してしまうと、古平、泊まれないのだと。では、どこに泊まるのとあちこち行ってしまうと、そういうこともありますので、看板設置はちょっと猶予、少し置いてから設置してはいかがかなとは思っておりますが、その点いかがでしょうか。

**○町長（成田昭彦君）** 議員おっしゃるとおり、やっぱりグレーゾーンです。明らかにキャンピングカーで来て宿泊というか、泊まりというのも見えますけれども、その辺はやはり臨機応変に。ですから、そういったものが続くようであれば、からの看板設置ですとか、そういったことで考えて

いきたいと思いますので、その辺はなかなか我々も見極めというのは難しいものですから、例えばやってみてからの問題になろうかと思えますけれども、まず内容としては車中泊は駄目ですよというだけのご理解いただければと思います。

○3番（中村光広君） 2回目。

（何事か言う者あり）

○3番（中村光広君） 3回。

あと、想定しているのかどうかということお伺いしたかったのは、車中泊に関連して当駐車場に来ていただく方々のマナーなのです。一番はそこだと思えます。コロナに入ったときにはできるだけディスタンスを取りなさいよとか、マスクをして3密をやってくださいねと、そういうことでそういう頃から外でキャンプするとか車で泊まるとか、そういうこと若干ずつ増えてきて、このたびの第5類に移行してから全国的に爆発的に観光が来たわけです。今回古平町、国道見てもやはり海の日3連休あたりはキャンピングカーですとか、あるいは自家用車ですとか、かなりの数入り込んでいました。沢江の海水浴場、今かなりキャンプのテント張っておりまして、そういうのを見るとこれからはこういうふうに移動して、あちこちで泊まって歩くような方たちがどんどん増えていくのではないかなと私は見ていました。この当駐車場は役場の旧庁舎の跡にできたわけで、そんなに、そんなに大きな駐車場ではないですよ。だから、考えられるのは駐車場に入った車が、入るのに例えば中でキャンプで1泊2日しているような方たちがいると、トイレ利用しようとか中でちょっと買物しようとしたお客さんが入れないとか渋滞とか見込められますし、あとごみを勝手に捨てていくとか、そういうことも考えられるし、利用する方々のマナーにも関わってくると思えます。小さな駐車場ですから、あふれて路上駐車なりする方も出てくる可能性もありますし、入れない場合に例えばこの役場庁舎の駐車場利用させるとか、そういった別個に泊めてもらう場所ですとか、そういったことは設置するというのは考えておられますか。

○町長（成田昭彦君） 議員おっしゃるように、今の役場庁舎、旧役場庁舎の跡地の駐車場、本当に狭いです。普通車で17台くらいしか置けないものですから、役場の駐車場もありますけれども、後ろ今階段つけています。あそこ150年広場の予定していますけれども、そのほうにも駐車できるような形では考えておりますので、その辺でご理解いただければと思います。あと、マナーの点等につきましても、これからの運営につきましては今指定管理者も決定したわけでございまして、これからまた検討委員会等重ねていく中でそういった問題を一つ一つ解決していけたらなと思っておりますので、そういったことでご理解いただければと思います。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。こういう小さな駐車場ですから、マナーの問題が非常に大事になってくると思えます。夏暑いときに例えばアイドリングで車の中はいいけれども、周りの住民にとっては騒音になったりしますので、そういうのを考えればRVキャンプ場とか、そういった方面のオートキャンプ場みたいなものも考えていただければありがたいなと思えます。家族旅行村のあっちのほうも空いておりますので、お金はかかりますが。

次に、4番、熊対策についてお伺いします。今年度の熊の発見、痕跡、出没件数などはどのような状況だったのでしょうか。また、駆除された熊はありましたか。今後の熊対策についてはどのような

にされていくのかお考えでしょうか。お伺いします。

○町長（成田昭彦君） 熊対策についてご答弁申し上げます。

まず、今年度の熊の目撃情報でございますけれども、目撃があったというのは2件、それから熊の痕跡といいますか、足跡を発見されたのは6件ということで計8件となっております。今のところ今年度捕獲はございません。熊対策についてでございますけれども、古平町と余市猟友会古平分区、そちらのほうとの関係機関で古平町鳥獣被害防止対策協議会ということで、北海道のヒグマ管理計画や第4次古平町鳥獣被害防止計画に基づいて行動しております。熊の出没に対する対応については、その時々状況によって違ってきますけれども、基本的には熊の出没情報があれば猟友会とうちの職員が現場を確認いたしまして、その対応を協議するという形になってございます。具体的には注意看板を設置して、立ち入らないようにするとともに、周辺住民への注意喚起、あと防災無線で町民にそういった情報を随時お知らせしております。緊急性が求められる場合は、猟友会のパトロールしたり、箱わなを設置したり、センサーカメラ取り付けたりして、状況を監視するというを行っております。

以上でございます。

○3番（中村光広君） ありがとうございます。熊の出没の関係は私もちょっと分からないので、いろいろちょっと調べてはみたのですが、特に古平町においてもここ数年の間に熊に襲われていたものでないかなと見受けられる事件が2件ほど発生していると思います。とにかく住民にとって危険、住民を守るためにどういうふうに熊についてやらなければいけないかということで考えてみたら、今町長おっしゃったように、わなを仕掛けるですとかカメラで監視するですとか、そういったものが考えられると思います。情報によると、何が大事かという、人と熊のまずすみ分けというのが一番大事みたいですね。熊を引き寄せるような食べ物とかごみですとか、そういったもの置かないだとか、あと山と畑の間の仕切りの草刈りを一生懸命やるですとか、そういった部分と、あと発生したときには、町長言われたように、あちこちの猟友会ですとか警察ですとか、そういうところと連絡取り合ってやるということですね。

聞きたいのは、家族旅行村、今お休み中ですが、あの辺りでも熊が発生したということで、看板にそれが一つの原因として家族村を閉村しますよという看板が立ってございましたけれども、あの辺りに電気柵ですとか、あと監視カメラですとか、そういったものはついておりましたでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 今年度も歌棄、道路で熊の目撃情報もあったのかなと記憶してございますけれども、そういった中で電気柵等についてはついていません。監視カメラもそういった情報があれば、それが続くようであれば監視カメラを設置するというでございまして、今のところはそちらにはつけておりません。以前監視カメラつけていたのは、畑の酒井さんのところでそういうのがありまして、その後つけていましたけれども、今はつけていないのだな。

（何事か言う者あり）

○町長（成田昭彦君） 今つけている場所はございません。その都度、その都度、民家で来た場合に例えば去年か、願雄寺の境内に出たという話もありましたので、そのときは木にそういったもの

を設置して、様子を見るということはしていますけれども、今歌棄のほうにはそういったものは設置してございません。

○3番（中村光広君） 町民を守るという視点から出没したとか目撃したとか、そういうところはしばらくの間カメラを設置するとかしないといけないと思いますし、電気柵についても、家族旅行村ばかり言いますけれども、あの辺りはやっぱり人の往来とか車の往来もありますので、出没したところにはつけたほうがいいのではないかなと私は考えますけれども、昨日堀議員のほうの質問でOSO18ですか、あれを駆除したときに日本中の反対派のほうからの苦情の電話がかなりあったとかいうことでしたけれども、例えば古平町でそういった人に対して人身事故が起こったような熊がおりましたら、それを私は駆除したほうがいいと思うのです。そういった熊に対して何でもかんでもということではなくて、そういった人身を起こすような熊に対してはそういった処置を取ったほうが私は探してもやらないと……言葉があれですけれども、駆除をしないと、また熊というのは味をしめて同じような事件を起こすという可能性がありますので、でもそういったことで苦情はあちこちあると思いますが、町長の考えとしてはそういった人身事故を起こした熊については駆除すべきだと考えるのか、あるいは苦情のあるように何とか捕まえても保護したほうがいいと考えるのか、その辺どうお考えでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 人身にそういったものがある、あるいは畑作物が荒らされるとか、そういったものはやはり駆除するべきものだというふうに思っております。ただ、昨日おっしゃっていたのは駆除する形をテレビや、そういったもので流されると、やはり自然保護団体ですとか、そういったものから来るわけでございますけれども、やはり基本的にはそういった危険性のあるものについては駆除すべきものだと思っております。

○議長（堀 清君） 次に、真貝議員、どうぞ。

○5番（真貝政昭君） 議長、私4件あるのです。だから、随分かかるから、時間的に昼食にしてくださいませんか。続けてやりたいので。

○議長（堀 清君） どうする。

○5番（真貝政昭君） 一般質問終わったからといってすぐ終われるわけではなくて、残務処理が続くわけでしょう。だから、昼から結構時間かかると思います。

○議長（堀 清君） 分かりました。

それでは、昼食の暫時休憩します。昼食ため13時まで休憩します。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 0時54分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問、最後になりますけれども、真貝議員、どうぞ。

○5番（真貝政昭君） それでは、質問します。

1点目は、質問の要旨、通告しているとおりに取りあえず読み上げていきたいと思っております。学校

等の町有施設、居住空間を中心ということなのですが、エアコン設置について伺います。エアコン設置の要望なのですが、まず教育施設です。学校、それから海洋センターも含めますけれども、これらの教室、職員室、体育館、それから福祉施設としてほほえみくらす、元気プラザ、それから幼児センターの保育室、体育館について、それから3点目として町営住宅、2階建て、3階建てを中心に優先的にエアコンの設置を求めるものなのですが、これについて町長の見解を伺います。

○教育長（三浦史洋君） 真貝議員の一般質問、教育施設の部分、最初に来ていますので、私から申し上げます。

学校、教室、職員室、体育館と指定されますので、その部分で。小学校ですが、教室、体育館に設置はございません。小学校職員室にはエアコンを設置しております。中学校です。中学校は教室、職員室、体育館ともにエアコンは設置しておりません。海洋センターです。類似の事務室にはエアコンを設置しております。

以上です。

○議長（堀 清君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 0時57分

再開 午後 0時57分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（三浦史洋君） 今後の部分ですが、小学校、中学校については、先ほど来のご質問のとおりでございます。海洋センターの部分が目新しいのですが、常時使用しているものでもございませんので、熱中症の危険がある場合は使用する方々、または団体のほうでご遠慮すると思っておりますので、特に体育館なんて非常に大変な部分なので、現在考えてございません。

○町長（成田昭彦君） 真貝議員のエアコンの設置についてでございますけれども、口の福祉施設、ハの町営住宅について私のほうからご答弁申し上げます。

まず、福祉施設でございますけれども、福祉施設のエアコン設置については、ほほえみくらすについては居室にはエアコンの設置はございません。1階に共有スペースでございますけれども、そちらのほうには冷房設備がございます。それから、元気プラザについても居室にはエアコンの設置はございません。宿直室と相談室にはエアコン設置しております。それから、幼児センターについては保育室、体育館ではなくて、遊戯室だと思いますけれども、そちらのほうにはエアコンの設置はございません。

今後についてでございますけれども、先ほど来申し上げますように、ほほえみくらすについてはエアコンを設置している食堂、それから売店前にもついていますので、そちらに移動して一時滞在するという方策を今回取っております。それから、元気プラザについては職員の巡回により体調管理、あるいは水分補給の支援、換気などにより室内環境を管理しております。それから、状況によっては、エアコン設置していない方については食堂へ集合して、空調設備からの送風等に

より暑さをしのいでいるということでございます。今後でございますけれども、ほほえみくらすについては施設内に共有スペースの冷房設備がありますので、そちらのほうで対応するという形を取りながら、状況によっては退避場所、例えばこの和室ですとか、そちらへ誘導して、体調管理及び注意喚起してまいりたいというふうに思っております。それから、元気プラザについては冷房設置場所で一時滞在するような対処の仕方をしてございます。それから、幼児センターについても先ほど中村議員に答弁したとおりでございます。

それから、ハの町営住宅につきましては、町営住宅全部にエアコン等ついてございません。公営住宅のエアコンにつきましては、決められている最少設備の限度を超えるということでありまして、まず取付け、個人といたしますか、部屋のエアコンの取付けを町で取り付けるということは考えてございません。

以上でございます。

**○5番（真貝政昭君）** 来年度、令和6年度を前にした現在、これからの予算編成に向かっていくわけですが、来年度は町長1期目の最終年度ということで、この4年間に何をなすべきかという最後の年なので、注目しています。それで、熱中症による死者数が自然災害による死者数を超えたということで、5月30日付で熱中対策の強化、これを閣議決定をしております。今までの対応をさらにバージョンアップして、政府が本腰を入れたということです。7月18日付で各都道府県の担当者に対して各地方自治体に周知をするようにということで、政府の方針を伝えているはずですが、それで、もう背水の陣になりつつあると、この熱中症対策。政府は2018年に補正予算を組んで、文部科学省関係です。エアコン設置の要望があったら全て受け入れるという方針を立てて、現在本州では100%近く小中学校の教室にはエアコン設置がついております。平成30年には北海道の後志管内で小中学校への教室のエアコン設置はゼロだったのでありますが、令和4年現在、5年後です。令和4年現在で後志管内では島牧と寿都が小中学校の教室全部エアコン設置が完了しています。寿都については、特別教室も100%エアコン設置という。小中学校の教室、特別教室にはエアコン設置はこれは大きな流れになっているというふうに思っています。今年積丹町のアメダスですか、そこでの計測で35度以上の測定がされたということなのですが、古平町においても民間の温度計によると37度の温度計測というのがあるというふうな話になっております。ですから、窓を開けて換気をするような時代では全くなくなってきたと。教育施設ではないですが、元気プラザでは関係者によると熱中症の患者が発生しております。元気プラザのほうに伺いますと、食堂と、それから旧保健福祉課のほうですが、ロビーがありますけれども、大型のエアコンが稼働していますけれども、暑かったときには30度より下回ることができなかったと。そういうような状況です。それから、旧高校の、古高のほほえみくらす、暑かったときに、室外温度は34度のときでしたけれども、日陰で3階、2階、1階の廊下に大型の扇風機や小型の扇風機をかなり稼働させて、風の通りをよくしていましたが、2階、3階については30度以上の状況でした。だから、居室はとてもひどい状況だと思います。1階については2階、3階よりも2度ほど低かったけれども、やはり28度以上という状況で、食中毒警報が出るような温度の測定がされておりました。町長が説明したように、2階のリハビリ関係だとか、1階のロビー関係はエアコン設置されておまして、1階については26



度くらいでした。2階も同じぐらいのあれでしたけれども、そこで進んで、それこそ冷を取っている方たちは僅かでした。大体くつろぐという、住んでいますから、一時的に避難するところではなく、昼夜を問わず居室で生活しなければならない方たちですから、いつときの避難では足りないという状況です。ということで、町営住宅の2階建て、3階建てを優先的にというふうに記載したのは、ほほえみくらすを例にして、2階建て、3階建てを優先的にといった次第です。今年状況見ますと、北海道内でも学校関係でのエアコン設置というのは加速度的に要望が出ると思います。やはりそういう流れにきちんと乗っかって、政府が断れないような時期に適切に対応するというのが妥当な姿勢ではないかというふうに思っています。体育館については、北海道はまるっきりちょっと弱くて、本州でもまだ教室のほうが優先的で、体育館の設置率は10%くらいで、まだまだ遅いです。屋外と屋内も似たような気温というか、温度になりますので、むしろ屋内体育館のほうが上がるという場合も考えられますので、これもぜひ検討課題にさせていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

**○教育長（三浦史洋君）** いろいろ多岐にわたるようですがけれども、最後の部分の体育館の部分では、校長に聞いてみたら普通教室のほうが暑くなると、日の関係。体育館のほうが若干涼しいので、そっちで昼食を取ったということ、お弁当を取ったということもございます。対策している部分での、いろいろ小学校の部分対策しては、遠足2度計画してはいたけれども、延期して、そしてまた高温なので、中止。また、外での活動だとか体育ですか、体育の授業で外でやる部分を、幅跳びの授業を中の体育館での高跳びに変えたとか、いろいろ工夫はしてございます。まず、温度の部分では、多分町のホームページで入っていけるフィスビューという気象データがそっちのほうに入っていきます。8月は、30度以上は13日間ありました。最高気温が、8月31日の最高気温35.3度、これが最高です。次が34.2度だとか、今三十何度、ちょっと分からないのですけれども、それで対策としましては、先ほど来言っているように、特別支援という部分もございましたので、そちらも教室でございまして、全部ひっくるめてのエアコンを設置しない部分でのエアコン、そして事業費関係も出てくるので、それで次善の策として壁かけエアコン、そして最後は冷風機、各報道でありますように、ないよりはいいというような感じの、そういう冷風機という、その3つの段階で考えて、全体的にやっていきたいと思っております。

**○町長（成田昭彦君）** いずれにいたしましても、この福祉施設については今般の状況を聞き取りながらこれからの対応というものを考えていかなければならないのかなと思っております。全部が全部エアコン設置すればいいのかという問題でもないもので、今回それぞれの施設で対応した、それを踏まえて一応まとめてみたいと思っております。対応を考えていきたいというふうに考えております。

それから、公営住宅につきましては、やはり公営住宅、個々にエアコンをつけるということは考えてございません。ただ、エアコン自体は公営住宅の標準設備の中には入ってございませんので、入居者が負担、エアコンを設置する場合は町のほうに模様替え申請といいますか、そういった申請を出していただければ設置することは今の公営住宅法からいっても可能だと考えておりますので、それはそのような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○5番（真貝政昭君） 教育施設については、福祉施設のほうに幼児センター挙げましたけれども、乳幼児を扱っている施設ですから、やはり幼児センターを見ますと一日のサイクルの中で必ず寝る時間というのがあって、外が熱風で覆われているような環境では窓を閉め切って、そして寝る時間というのを確保するわけです。そういう箱の中で暑い中で寝させるということ自体が一体子供にとってどうなのかということをごひとも考えていただきたいなと思う次第です。適切なやはり対応を取るべきだというのが政府側の対応です。エアコン設置について適切に対応しなさいということが書かれていますので、先ほど教育長がお話ししたようなマニュアルは、それはソフトなマニュアルとして適切な対応するようというのも書かれています。ただ、エアコンというふうになりますとハードな部分ですから、これ全て私が述べたやつをいっきもつきにやれということではなくて、事情があるでしょうから、適切な計画というのが必要になると思うのです。何しても一番弱い方を中心にスタートさせて、事を進めるべきだというふうに考えています。

次に、旧古高の武道室に古平町の資料が展示されて、別室に展示しないものを保管している部屋があります。室外気温が34度のときに中に入ってみました。広い空間のところは35度でした。それから、西日が当たる一室は36度でした。そういう外気温に直接影響されるようなところに大切な資料を保管しておいていかなものかと。耐え得るものと耐えられないものがあると思うのです。大事なものは一時的にでもいいですから、この建物、複合庁舎の中は条件がいいですから、一時的に移動して保管するべきでないかというふうに考えておりますけれども、お考えを伺いたい。

○教育長（三浦史洋君） 旧古高武道室の保管資料について答弁いたします。

現在資料は、温度や湿度の管理された場所で保管するのは理想でございます。ですが、ここで書いている複合施設内に保管スペースがないと。ありません、しっかりした保管のスペースということで。既存のスペースで保管するとなると、施設本来の使用に支障を来すことから、資料を移動することは今考えてございません。

○5番（真貝政昭君） 室温が35度、36度というのは、見学者にとっても御免被りたい気温、室温なのです。そういうところで資料を見てくださいというわけにはいかない、そういう環境にあるということです。これは考え物だなというのを今回つくづく思いました。それで、資料室、保管している部分を見ましたら、そんなにがさばるものが置かれていないように思います。棚を作って、そして積み上げているだけで、段ボール等に入れて保管、移動するというのはそんなに不可能なことではないと思いますけれども、ああいうような保管状況では古平町の町民でも古平町に資料を任せるといふふうにはならないと思います。これはゆゆしき問題だというふうに思っているのですけれども、何らかのやっぱり方法を考えてほしいなと思うのですが、検討してみますくらいのこととは言えないのかなというふうに思うのですけれども。

○教育長（三浦史洋君） ただいまおっしゃった部分、実際その環境というのは状況的に資料に対してダメージを与えるということでのご質問と読み取れましたので、そうお答えしました。見学の部分については、ここにも書いていなかったもので、想定はしてございませんでした。全てによい方法というのは、一番は財源的に不可能だと思っております。真貝議員のおっしゃることよく分かるのですけれども、本当は昔は旧庁舎の部分を残して、そこに、資料室にというお考えもいろいろあ

りました。本来複合施設で共有の部分もございまして、トップの資料を飾っておくというのはいいような感じになっていたのですけれども、現在複合庁舎、そういう部分で考えて建てたわけではないのでとしか言いようがないです。本当一時的が一時的でなくなってしまう可能性もあるし、だから資料の保存でまずいかという部分だとそこまでは考えられないと。ただ、来訪者の部分というのは初めて今伺いましたので、何ともきちんとそういう……すみません。

**○5番（真貝政昭君）** 教育長の構想があったけれども、無視されたということがよく分かりました。口を挟むような状況ではなく、この建物が建設が進められたということは重々承知しています。今質問したのは、展示しろということではなくて、保管してあるものを一時的にどこかに移したほうがいいと、少なくとも。狭い別室に置かれているようなものは、ああいうひどい環境のところには置かないで、こちらのほうに一時的に移動して、置いておけというような内容のものです。展示というふうになると、これはまた別問題です。365日やるわけですから、この庁舎内でやるということは不可能ですから、そういうことを申し上げているわけではないということを御存じいただきたいと思えます。分かりますということで収めておきますので、検討してください。

次に、3点目です。学校女子トイレに生理用品の備えについて。女子トイレに生理用品を置いてほしいというのは、長らく生徒を持つ親御さんたちの声でもありまして、道議会でもたまたまというか、我がほうの議員は女性議員が男性議員よりも多くて、取り上げてきた次第です。それで、道教委のほうでも調査して、そしていろいろとメーカー品だとか点検して、道立高校の女子トイレに設置する運びとなりました。後志管内でも小樽市の市内の小中学校の女子トイレにこれを設置することになりました。道のほうの各市町村に対する通知というのですか、それを見ますと、各町村進んでいると思えますけれどもという一文があるのです。当然対応を考えているだろうという前提で、事細かく生理用品の内容についてもメーカー品名を挙げて、そしてお知らせしているとおり、私女の子を育てていなかったのも、あまりよく分からなかったのですけれども、女子生徒にとっては大変な問題で、要望は根強くあるらしいのです。これは、親にとっても同じです。ぜひとも古平町の小中学校の女子トイレに生理用品の備えをするべきでないかというふうに思うのですが、教育長の見解を伺います。

**○教育長（三浦史洋君）** ただいまのご質問、学校の女子トイレに備付けをということなのでございますが、議員おっしゃったように道立高校で備付けをするというのは知ってございます。その当時校長、教頭会毎月やっていますので、そのときに両校長に聞いてみました。当町では、保健室にまず生理用品を置いていると。基本女子が持参すると。忘れたときとかに保健室にもらいに行くということはあるそうです。道立高校ではトイレに備え付けているのがあるよというお話をしてみたのですけれども、特段トイレのほうに置いてほしいという声も出ないし、保健室に置いていて問題がないという認識でございました。なので、特段生徒本人、または保護者からそういう声が出てきたら検討すべきものです。要は置いている場所を変えるだけです。そんな感じで思っております。

**○5番（真貝政昭君）** あんまりそういう声を聞かなかったということは、声なき声ということで押さえておいてください。実際に道立高校、それから小樽市内の学校でそういうことになっていきますから、やはりそれは流れなのかもしれません。ぜひ検討していただきたいと思うのです。それで、

今回の質問に当たって防災備品の中に生理用品があるかどうかというのを調べました。ありました。ですから、そういう災害時の避難された方たちのためにきちんと古平町は対応しているので、学校でも当然そのような形で学校そのものが避難場所になっておりますので、日頃からそういう備えをするべきものだというふうに思いますから、ぜひともよく検討して、考えて、対応していただきたいなと思う次第です。

次、最後に家族旅行村について伺います。家族旅行村、現場視察のときに私ちょっと私用がありまして、皆さんと一緒に見ることはできなかつたのですが、熟知している施設なので、自分でジャンプ台のところからくまなく見てきました。ひどい荒れようで、長らく放置した状況がよく分かりました。施設、私的に設置する木造のデッキも土に返りつつあるような状況で、それから一言申しますと、ケビンですけれども、利用者の苦情というのは随分以前からあって、カメムシの害で辟易すると、そういう苦情は前々からありました。それで、町長のお考えのように20年来閉鎖しているスキーリフトのほうももう撤去すべきときだということで、この施設は昭和62年にオープンして、その当時からの観光客の好みというのが大分変化しているように思います。年数が40年ほどたっているということがありまして、一から考え直す必要があるというふうに私思っています。この40年間で民間の活用というのが時々首長さんの考えでいろいろと検討、それから民間に打診してこられました。一切ありませんでした。今民間に打診をしているような状況ですけれども、今回やはり思い切って独自の判断で、冬場は開かないわけですから、維持管理に金がかかるような建物については撤去すると。そして、私の考えですけれども、オートキャンプ場にして、一切冬の維持管理をしなくてもいいような、そういう施設に変えるというのが私の考えです。この施設は、最初はもうかるという、黒字にするということからスタートしたのですけれども、どだい地方自治体がもうけるという考えは間違っているというふうに政府から言われていました。地方自治体がやる事業というのは、赤字で当たり前なのだというのが地方自治体の事業の基本であって、もうけ本位でやるということ自体が間違いなのだとすることを政府側のほうから耳にしまして、なるほどなというふうに思った次第です。しかし、避難場所として公に古平町は宣伝しています。夏場だけの施設というふうに考えますと、目の前に集まる海水浴客、老若男女、赤ちゃんから来るわけです。そういうときに津波が押し寄せた場合、避難場所として確保する絶対的に必要な場所だというふうに位置づけるべきです。幸い道路もありますけれども、避難階段として利用できる階段も立派にありますので、夏場だけのことなので、ぜひとも一から見直す考えで変えてしまうと、そういう発想ができないのかなというふうに思っているのですけれども、町長の考えを聞きたい。

○町長（成田昭彦君） まずもって旅行村、今行政報告でも申し述べましたとおり、あれを復活させるといったら億単位のお金が必要です。それに見合う分で、議員おっしゃるように、自治体が運営して、自治体でもうけるという話にはなりません。今の旅行村のケビン等については、まず民間のほうにお願いするというか、それを求めていくしか方法はないのかなというふうに思っております。ただ、議員おっしゃるオートキャンプ場、これは私も賛成でして、入り口の左側に昔の自分たちで張っているキャンプ場の場所とかつてありましたけれども、あの辺使ったら、何か今のオートキャンプもサウナつきですとか屋内サウナですとか、そういう状態で、私も赤井川のほう行って、

そういうところ行ってきましたけれども、やはり今のキャンプというのはそういう形なのかなというふうに思ってきましたけれども、そういったものを含めてこれからそちらのオートキャンプのほうにいろいろ、グランピング施設等、有効な選択肢の一つであると思っておりますので、これからちょっとそういった面を視察しながら前向きに考えていければなと思っております。私どもの観光施設としても、海水浴場には接していませんけれども、歌棄にあれだけ来ていますので、その辺のことも考えると、それと併せた形で、議員おっしゃるような避難所にもなるでしょうし、あそこを使った施設の、観光施設としても考えていけるのかなと思っておりますので、これちょっと職員のほうにそういったものを研修させながら、同時に今の旅行村をどういう形にしたらいいか。旅行村だけではない。うちといえばそういう広い土地あるといたらあと牧場ですから、その辺も含めてちょっと民間の力を借りながら、我々行政では無理ですから、例えばそれ補助金もらってやったって後々また同じことを繰り返すような形になりますので、そういったものを考えながら前向きな活用を考えていきたい。オートキャンプ場については個人的には賛成です。ちょっと考えてみたいなと思っております。

○議長（堀 清君） 以上をもって一般質問を終わります。

#### ◎日程第3 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第3、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

総務文教常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

#### ◎日程第4 委員会の閉会中の継続審査・調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第4、産業建設常任委員会の閉会中の継続審査・調査申出書の件を議題とします。

産業建設常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

◎日程第5 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第5、広報編集常任委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

広報編集常任委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第6 委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（堀 清君） 日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、本会議の会議日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の継続調査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第7 委員会の閉会中の継続審査申出書

○議長（堀 清君） 日程第7、古平町議会ハラスメント防止条例審査特別委員会の閉会中の継続審査申出書の件を議題とします。

古平町議会ハラスメント防止条例審査特別委員長より、会議規則第74条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎閉会の議決

○議長（堀 清君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(堀 清君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長(堀 清君) これで本日の会議を閉じます。

令和5年第3回古平町議会定例会を閉会します。

閉会 午後 1時40分

上記会議の経過は、書記  
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員